

令和元年度福島県芸術祭参加行事 **第18回福島県**

勤労者写真展 作品募集

第17回県写真連盟会長賞作品



第17回県労福協会会長賞作品



第17回民報社長賞作品



第17回知事賞作品



第17回民友新聞社長作品



受付

2019年10月5日(土)1日限り 10:00~15:00

会期は、10月10日(木)~10月13日(日) 4日間(入場無料)

詳細は、10月10日(木) 11:00(開会式)~17:00まで、11日~12日は、9:30~17:00まで

10月13日(日) 9:30~14:30 当日は、出品者研修会が12:30~
表彰式が14:00より(3階・ギャラリー)

場所

とうほう・みんなの文化センター 3階展示室

表彰

優れた作品には、各賞を贈り表彰します。

主催

福島県労働福祉協議会

〒960-8105 福島市仲間町4番8号 「ラコパふくしま4階」

☎024-521-5464 <http://fukushima.rofuku.net/>



ホームページへは、
こちらから

後援

福島県・福島県写真連盟・福島民報社・福島民友新聞社・NHK福島放送局・福島テレビ
福島中央テレビ・福島放送・テレビユー福島・ラジオ福島・ふくしまFM・連合福島・福島県教職員組合
国労福島県地区協議会・化学総連福島地連・東北労働金庫福島県本部・全労済福島推進本部
(一財)保養センター母成・(一財)福島県民共済会・福島県生活協同組合連合会



第18回福島県勤労者写真展 応募要項

●目的

県内の勤労者が余暇に撮影した傑作を一堂に展示することにより、勤労者に芸術表現の機会を提供するとともに、自主福祉事業の社会的地位の向上をはかること。

●応募条件

県内事業所に勤務している勤労者（退職者も含む）の作品で未発表の作品1点に限る。応募作品はすべて展示します。

（但し、目的の趣旨に反する作品は展示されない場合があります。）

●作品規格

半切以上全紙まで。組写真は、不可。

●装丁

(1)原則としてパネル張りとする。(2)額装の場合はガラスを使用しない。(アクリルは可)(3)作品の裏に、必ず、展示用紐等をつけること。

●出品作品

- (1)「招待の部」は、正賞受賞5回以上の出品者とします。
- (2)「委嘱の部」は、正賞受賞4回以上の出品者とします。
- (3)歴代審査員並びに福島県写真連盟からの派遣運営委員は、「招待の部」といたします。

●出品手続き

下記に必要事項を記入すること。作品表は額又はパネルの裏面に、出品目録は作品搬入時に持参下さい。

●出品料

出品料は、1,000円（搬入の際に持参願います）です。搬入・搬出の経費は本人負担とします。宅配搬入の場合は、振込先 東北労働金庫福島支店（普）3090293 福島県労働福祉協議会にお願いします。

●搬入受付

表面の通り、10月5日(土) 10時～15時の1日限りとなります。場所は、とうほう・みんなの文化センター3階展示室です。〒960-8116 福島市春日町5-54 電話 024-534-9191です。

宅配便等による搬入の場合は、配達日指定（10/5必着）により受取人名は、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）「勤労者写真展」宛と明記下さい。

●搬出

搬出は、10月13日(日)表彰式終了後（概ね15時）～17時（時間厳守でお願いします）場所は、展示会場

●個人情報等

①出品者の個人情報は、出品目録、入賞者一覧、作品票、受賞通知、以後の開催案内に使用し、この写真展以外には使用しない。②出品目録、入賞者一覧、作品票はマスコミ並びに会期中の入場者、当会のHP等で公開される。③主催者は、出品者が上記①②を了承の上、応募いただいたものと判断します。

また、作品の取り扱いについては十分注意いたしますが、万一の事故に対する責任は負いかねますので、予めご了承ください。

記載上の注意 ※太線で囲んだ欄に楷書で記入して下さい。

【作品表】※(ふりがな)を必ず記入して下さい。

(第18回勤労者写真展)

題名	(ふりがな)	氏名	(ふりがな)

●この「作品表」は額又はパネルの裏面にはがれないように貼って下さい。

【出品目録】※(ふりがな)を必ず記入して下さい。

(第18回勤労者写真展)

ふりがな			受付No
題名			
ふりがな	氏名	年齢	賞別
自分の住所		〒	
勤務先(会社名等)	携帯または自宅電話()		

●最終日に作品を取りに来ることが出来ず、宅配を希望する方は下記に記入して下さい。費用は着払いとなります。

送付先	住所	氏名	携帯